

平成 20 年 2 月 22 日

財団法人日本容器包装リサイクル協会

PET 事業部 松本理事 殿

廃PETボトル再商品化協議会

会長 鹿子木 公春

「容器包装リサイクルシステム」の維持・向上に向けたお願い

貴協会に於かれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、使用済みPETボトルのリサイクルに関し、昨年の改正容器包装リサイクル法の認識を受け、第5期分別収集計画に於ける「指定法人ルート」への引渡し予測では好転の兆しが見えて参りましたことは、貴協会をはじめとする関係諸団体のご尽力の結果と心より感謝申し上げます次第です。

しかしながら、再商品化事業者の経営環境は非常に厳しい状況にあることには変わりありません。是非とも下記について貴協会のご協力をいただきますようお願い申し上げます。

1. 指定法人ルートの拡大に向けた取組み

第5期分別収集計画では、「指定法人比率」が横ばいの状況となっております。

改正容器包装リサイクル法の基本方針に従い、関係主務省庁との連携を強化し、指定法人ルート拡大に繋がる取組促進をお願い致します。

2. 指定法人または第三者機関によるべール品質検査

べール品質検査については、再生処理事業者が行って参りましたが、べール品質が安定せず、品質向上を願い、指定法人または指定法人が認める第三者機関による客観的な判定をお願い致します。